

これだけは、押さえておきたい！

聴講無料

企業のためのメンタルヘルスセミナー

近年、ストレスに関する『過労死（過労自殺）』、『精神疾患等』の労災請求・認定件数が急増しており、企業は従業員の心の健康（メンタルヘルス問題）についても、『安全配慮義務違反』等による高額な損害賠償請求の支払いを命じられる判例が出てきています。

また、メンタルヘルス問題への対応が不十分な場合、長時間の休職、職場の雰囲気悪化、労災事故の発生など、企業経営に損害を及ぼす可能性が増加し、リスクヘッジを含めた労務管理が一層重要視されています。

今般、『企業のメンタルヘルス対策のポイント』として、メンタルヘルス関連の環境変化が企業に及ぼす影響とその対応例（そうならないためには、もしそうってしまったら）などについて具体的に解説いたします。

日時	平成28年2月23日（火） 14:00～16:00 (受付:13:30～)
会場	相模原市立産業会館3階 大研修室 (相模原市中央区中央3-12-1)
講師	東京海上日動火災保険株式会社 本店広域法人部 次長 横山 昌彦 氏
内容	○人事労務部門を取り巻く環境の変化と精神障害の労災認定急増 ○メンタルヘルスの視点から見た労働災害に関する企業の責任とリスク
申込方法	本紙に事業所名等をご記入の上、2月22日（月）までにFAXにて送信お願いいたします。

お問い合わせ先：相模原商工会議所 共済検定課 担当：小泉

TEL：042-753-8134 FAX：042-753-7637

相模原商工会議所 行 FAX 042-753-7637

「これだけは、押さえておきたい！

企業のためのメンタルヘルスセミナー」参加申込書

事業所名

部署・役職

氏名

住所

TEL